

ハラスメントを生まない職場を目指して
～ハラスメントを「しない」、「させない」ための対応策～

職場のハラスメント防止対策セミナー

セクハラ、パワハラ、モラハラ、マタハラを中心に、ハラスメントへの正しい知識を習得します。事例を通してハラスメントの発生原因や適正な対処法を理解し、ハラスメントを「しない」、「させない」ための対応策、ハラスメントを受けない対処法、ハラスメントを生まない職場環境を考えていきます。

カリキュラム

1. 職場で起こるハラスメントの実態と会社リスク
 - ・ハラスメントが起こる社会的背景
 - ・使用者責任と損害賠償
 - ・ハラスメントが起こる職場の特徴とは
2. ハラスメントの種類、特徴、判断のポイント
 - ・セクハラ、パワハラ、モラハラ、マタハラ
 - ・多様化するハラスメント
 - ・ハラスメントの正しい判断のポイント
 - ・業務指導とハラスメントの境界線
 - ・行為者、被害者のタイプ
3. ハラスメントの予防と対応策（会社として何をすべきか）
 - ・経営者からの意思表示
 - ・対応措置の義務
 - ・社内規定の策定
 - ・相談体制の整備
 - ・行為者、被害者への対応ポイント
4. ハラスメントからの自己防衛
 - ・ハラスメントを受けないためには
5. 社員からの相談を「聴く」ポイント
6. ハラスメントを生まない職場環境を目指して
 - ・3つの視点、3つの深度、情報のマネジメント

- 日 時 10月24日（水）
午前10時～午後4時30分
- 会 場 横浜商工会議所 805会議室
（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階）
- 定 員 40名（定員になり次第締め切ります）
※参加者少数の場合には中止になることがあります。
- 受講料 会 員：13,000円（事業利用券利用可能）
特定商工業者：18,000円
非会員・一般：26,000円
（いずれも、テキスト代・消費税を含む お一人様分）
- 申込方法 下記「受講申込書」に必要事項をご記入後、切り取らずにそのまま FAX (045-671-0131) にて、お申込みください。
受付後FAXにて送付する「受付確認票」に記載される振込先・支払期日等をご確認の上、受講料をお振込みください。
※振込手数料のご負担をお願いしております。
- 問 合 先 横浜商工会議所 事業推進部人材開発担当
TEL：045-671-7422

講師 T&Kマネジメントオフィス代表 戸谷 一彦 氏（特定社会保険労務士、人事キャリアコンサルタント）
平成17年東京都新宿区にて社会保険労務士事務所 T&Kマネジメントオフィスを設立。社会保険労務士業の他、企業、官公庁、学校等において、労務管理、職場環境改善を目指した研修、指導を数多く実践している。主な著書として「社長その一言がパワハラです！ 小さな会社のハラスメント対策（セルバ出版）」等がある。

「横浜商工会議所 ビジネスセミナー」 受講申込書

横浜商工会議所 事業推進部 行(FAX: 045-671-0131)

フリガナ				TEL:
企業名				FAX:
				会員No:
所在地	〒 ー			
受講者氏名		所属部署 お役職名		事業利用券 利用する・利用しない
受講者氏名		所属部署 お役職名		事業利用券 利用する・利用しない

※横浜商工会議所ホームページからも申込受付中です ⇒ <http://www.yokohama-cci.or.jp/event/>

※申込書にご記入頂いた情報は、ビジネスセミナー名簿に掲載して公開することがあります。また、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。